

証券コード7488  
2024年6月21日

株 主 各 位

名古屋市中区丸の内三丁目2番29号

**株式会社 ヤガミ**

代表取締役社長 小林 啓 介

## 第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第59回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.yagami-inc.co.jp/view/company/ir/syosyu>



また、電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、名古屋証券取引所（名証）のウェブサイトにも掲載しております。以下のウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）又は、証券コードを入力・検索し、「適時開示情報」を選択のうえ、「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。

名古屋証券取引所ウェブサイト（上場銘柄情報-上場会社検索）

<https://www.nse.or.jp/listing/search>



なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年7月8日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年7月9日（火曜日）  
午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目5番10号  
アイリス愛知 2階 コスモス

会場変更

会場が前回と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

### 3. 会議の目的事項

**報告事項 1** 第59期（2023年4月21日から2024年4月20日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

**報告事項 2** 第59期（2023年4月21日から2024年4月20日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

**第2号議案** 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

総会ご出席者へのおみやげはご用意しておりませんので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

# 事業報告

(2023年4月21日から  
2024年4月20日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の経営成績の概況

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の収束により、文教分野の関連予算が大幅に縮小された他、国内外における感染症対策需要も大きく減退しました。一方で、コロナ禍で滞っていた学校校舎の改修工事に進捗が見られた他、半導体業界を中心としたエレクトロニクス関連産業においては、地政学的リスクの回避や社会のデジタル化を背景とした設備投資の国内回帰が進みました。

このような状況のもと、当社グループでは、学校向け実習台や収納戸棚類の拡販を進めた他、半導体メーカーの設備投資に伴う保温・加熱用ヒーターの受注獲得や、国内外での環境試験装置の拡販に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は105億45百万円（前年同期比3.2%減）、営業利益は18億61百万円（同1.7%増）、経常利益は18億83百万円（同1.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は12億3百万円（同2.2%増）となりました。

#### 【理科学機器設備部門】

国内外におけるコロナ禍に伴う滅菌器の特需が無くなったものの、学校のICT化に対応した理科実験器具の提案や、校舎の長寿命化改修工事に伴う実習台や収納戸棚類の納入が好調に推移しました。

この結果、売上高は50億23百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は7億67百万円（同7.8%増）となりました。

#### 【保健医科機器部門】

新規大口案件の獲得や買い替え需要の取り込み等によりAEDの売上が好調を維持した他、オージオメーターやCO<sub>2</sub>モニターなどリニューアル商品の拡販に努めたものの、学校向け感染症対策予算の縮小に伴って保健室設備品の需要が通常期に戻りつつあるため、売上・利益とも前期実績を下回りました。

この結果、売上高は27億4百万円（前年同期比15.9%減）、セグメント利益は5億39百万円（同20.3%減）となりました。

### 【産業用機器部門】

国内における半導体メーカーの設備投資増加に伴い、品質検査等を目的とした環境試験装置や、製造設備に用いる保温・加熱用電気ヒーターの販売が好調だった他、東アジア地域を中心とした海外市場においても、エネルギー・半導体分野などで環境試験装置の販売が堅調に推移しました。

この結果、売上高は28億17百万円（前年同期比3.0%増）、セグメント利益は5億75百万円（同23.8%増）となりました。

## 2. 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は166百万円であります。主な内訳は東京支店の改修等であります。

## 3. 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                  | 期 別 | 第 56 期                       | 第 57 期                       | 第 58 期                       | 第59期(当連結会計年度)                |
|----------------------|-----|------------------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|
|                      |     | 2020年4月21日から<br>2021年4月20日まで | 2021年4月21日から<br>2022年4月20日まで | 2022年4月21日から<br>2023年4月20日まで | 2023年4月21日から<br>2024年4月20日まで |
| 売 上 高 (千円)           |     | 10,175,392                   | 11,092,027                   | 10,889,286                   | 10,545,080                   |
| 経 常 利 益 (千円)         |     | 1,651,622                    | 1,876,383                    | 1,855,002                    | 1,883,531                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) |     | 1,041,925                    | 1,285,638                    | 1,177,408                    | 1,203,596                    |
| 1株当たり当期純利益 (円)       |     | 198.63                       | 245.10                       | 224.47                       | 229.46                       |
| 総 資 産 (千円)           |     | 16,464,354                   | 17,709,464                   | 18,143,988                   | 18,484,501                   |
| 純 資 産 (千円)           |     | 12,173,935                   | 12,975,424                   | 13,613,686                   | 14,120,850                   |

(注) 第57期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第57期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

## 5. 対処すべき課題

当社グループが優先的に対処すべきと考える事業上の課題は、以下のとおりです。

(理科学機器設備)

文教分野では、「主体的・対話的で深い学び」やICTの活用が求められる中、理科教育における観察・実験や、その充実を図る情報技術の利用はより重要性を増しております。また学校施設に関しては、校舎の老朽化に伴う長寿命化改修が継続する中、木材利用促進、バリアフリー化、施設の複合化など時代に即した活用方法の見直しが図られております。

このような状況のもと、当社グループでは、生徒一人ひとりの考える力を伸ばす商品展開を積極的に進めるとともに、ITを活用した実験・観察など「教室のデジタル化」への対応を図ってまいります。また学校校舎改修工事に伴う施設設備機器のタイムリーな提案を実現するため、各地域の販売代理店や設計事務所をはじめとした販売チャンネルの多層化を進めるとともに、多様な校舎活用の実現に向けた独自の商品提案を強化いたします。

滅菌器の分野では、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、国内外での感染防止に係る特需の影響が無くなり、通常時の経営環境に戻りました。当社グループにおいては、買い替え需要や新興国における新規需要の獲得のほか、国内食品業界に対するレトルト殺菌器の拡販を進めるとともに、更なる品質向上とサービス体制の充実を図ってまいります。

#### （保健医科機器）

新型コロナウイルス感染症対策の予算措置が終了し、学校保健設備品の市場規模はコロナ禍前の状況に戻り、今後も概ね横ばいで推移するものと見込まれております。

AEDを用いた一般市民による除細動の普及（PAD市場）は着実に進展しており、公共施設など官公庁関係では整備が一巡しているものの、耐用期間を迎えた機器の更新需要が続いております。また一般企業などの民間分野においては更新需要に加えて新規の整備も進んでおり、一層の裾野拡大が見込まれます。

このような状況のもと、当社では、各地域学校現場の養護教諭や関連部会との関係強化により、現場ニーズに即した保健設備品や消耗品の提案活動を推進いたします。またAEDにおいては、「8年保証安心パック」を軸とした独自の商品提案により、他社との差別化を図るとともに、きめ細かなアフターフォローによる買い替え需要の取り込みと、民間分野も含めた新たなユーザーの獲得を図ってまいります。

#### （産業用機器）

半導体業界を中心とするエレクトロニクス関連産業においては、高速通信規格（5G）やIoT、人工知能（AI）等の技術革新を背景に、中長期的には拡大基調が予想されるものの、ウクライナ情勢や米中対立に伴う海外経済の不安定化により、設備投資の先行きは引き続き不透明な状況が見込まれております。

このような状況のもと、当社グループでは、半導体関連企業をはじめとする主要顧客に対し、引き続き保温・加熱用電気ヒーターの拡販に努めるとともに、新たな顧客、幅広い業界、業種、用途への対応を進めます。また環境試験装置の分野においては、米中対立によるサプライチェーン見直しの動きに合わせ、東南アジアなど中国以外の周辺地域に対する販売・サービス網の拡充や欧米市場の販促強化、国内では他の試験機メーカーと連携するなど販路の拡大を図るとともに、品質改善による競争力の向上に取り組んでまいります。

## 6. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社やがみビルであり、同社は当社普通株式3,498千株（自己株式控除後持株比率66.7%）を保有しております。

親会社との間に取引はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金      | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                     |
|--------------|----------|---------|-----------------------------|
| 株式会社ヤガミファニテク | 10,000千円 | 100.00% | 施設設備家具の製造                   |
| 株式会社平山製作所    | 70,000千円 | 80.00%  | 全自動高圧蒸気滅菌器、環境試験装置の製造、販売及び修理 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 7. 主要な事業内容

当社グループは、理科学機器設備、保健医科機器、産業用機器の販売を行い、主な商品は次のとおりであります。

理科学機器設備……………収納壁、調理台、実験台、顕微鏡、電源装置、滅菌器

保健医科機器……………蘇生法教育人体モデル、A E D（自動体外式除細動器）、視力・聴力等検査器、身長計、体重計

産業用機器……………保温・加熱用電気ヒーター、環境試験装置

## 8. 主要な営業所及び工場

|              |                                                           |
|--------------|-----------------------------------------------------------|
| 株式会社ヤガミ      | 本社（愛知）、東京支店（東京）、大阪支店（大阪）、福岡営業所（福岡）、名北商品センター（愛知）、小牧事業所（愛知） |
| 株式会社ヤガミファニテク | 本社（愛知）、工場（愛知）                                             |
| 株式会社平山製作所    | 本社工場（埼玉）、外国営業部（東京）、大阪支店（大阪）                               |

## 9. 従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 231名 | 5名減         | 44.2才 | 15.9年  |

(注) 上記は役員、顧問及びパートは含まず、契約社員を含んでおります。

## 10. 主要な借入先

該当事項はありません。

## II. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 20,000,000株
2. 発行済株式の総数 5,300,000株（自己株式54,717株を含む）
3. 株主数 1,041名
4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名                              | 持 株 数                  | 持 株 比 率           |
|------------------------------------|------------------------|-------------------|
| 株 式 会 社 や が み ビ ル                  | 3,498,080 <sup>株</sup> | 66.7 <sup>%</sup> |
| 株 式 会 社 八 神 製 作 所                  | 310,000                | 5.9               |
| 八 神 昌 裕                            | 121,000                | 2.3               |
| 光 通 信 株 式 会 社                      | 114,300                | 2.2               |
| 八 神 基                              | 104,000                | 2.0               |
| BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC | 99,000                 | 1.9               |
| 小 林 啓 介                            | 77,000                 | 1.5               |
| 小 林 知 佳 代                          | 75,000                 | 1.4               |
| ヤ ガ ミ 従 業 員 持 株 会                  | 57,240                 | 1.1               |
| VT ホールディングス株式会社                    | 25,000                 | 0.5               |

- (注) 1. 当社は、自己株式を54,717株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式（54,717株）を控除して計算しております。

## 5. その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の氏名等

| 会社における地位   | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|------------|------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長    | 小林啓介 | 株式会社やがみビル 代表取締役社長<br>株式会社ヤガミファニテック 代表取締役社長<br>株式会社平山製作所 代表取締役社長 |
| 取締役        | 佐貫匡  | 経営管理部長<br>株式会社平山製作所 取締役                                         |
| 取締役        | 田中昌益 | 第二事業本部長                                                         |
| 取締役（監査等委員） | 小島浩司 | 監査法人東海会計社 代表社員<br>ワシントンホテル株式会社 社外取締役                            |
| 取締役（監査等委員） | 安積孝師 | 楠田・安積法律事務所 代表                                                   |
| 取締役（監査等委員） | 増田裕介 | 株式会社平山製作所 監査役                                                   |

- (注) 1. 田中昌益氏は、2023年7月11日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、新たに取締役に選任され、就任いたしました。
2. 増田裕介氏は、2023年7月11日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、新たに取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
3. 五十嵐敬氏は、2023年7月11日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役に退任いたしました。
4. 長谷川和久氏は、2023年7月11日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役（監査等委員）を退任いたしました。
5. 当社は、取締役会において取締役の職務の執行状況が原則として月1回以上報告されるほか、内部監査担当者を配置し、内部統制結果を報告するなど内部監査室との連携を密に図ることで、十分な監査業務を遂行することができる環境が整備されていることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
6. 取締役（監査等委員）小島浩司氏、安積孝師氏及び増田裕介氏は、社外取締役であります。
7. 当社は、取締役（監査等委員）小島浩司氏、安積孝師氏及び増田裕介氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 取締役（監査等委員）小島浩司氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
9. 当事業年度末日後に生じた取締役の重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名   | 重要な兼職の状況                        |     | 異動年月日      |
|------|---------------------------------|-----|------------|
|      | 変更後                             | 変更前 |            |
| 小林啓介 | 株式会社ダイセキ環境ソリューション<br>取締役（監査等委員） | —   | 2024年5月22日 |

#### 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査等委員小島浩司、安積孝師及び増田裕介の3氏と賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める額としております。



### 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。また、保険料は全額会社が負担しております。

### 4. 取締役の報酬等の額

#### (1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月5日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

##### ① 基本方針（報酬等の付与時期や条件に関する方針を含む。）

当社の取締役の報酬は、経営意欲を向上させ、会社業績に貢献することを基本方針としています。報酬は、年間報酬と役員退職慰労金で構成されており、年間報酬の支払時期は、年間報酬を12で除した月額報酬を毎月支給します。役員退職慰労金の支払時期については、月額報酬に役位ごとの倍率を乗じた額を每期積み立て、株主総会の決議に従い、取締役会において決定した額を退任時に支給します。

##### ② 報酬等に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、役割、役位、職責の基準額を設定し、その合計額に業績係数及び個人の業績貢献係数を乗じた額を年間報酬としています。また、グループ全体の企業価値の持続的な向上を図り、株主利益と連動した報酬体系とするため、代表取締役は連結経常利益、代表取締役以外の取締役は単体の経常利益を業績係数とし、業績貢献係数は、個人の業績への貢献度を評価したもので、いずれも業績貢献度を測る指標としております。なお、個人別の報酬額は、上記に基づき算出した報酬額を取締役会で協議のうえ決定しております。

##### ③ 非金銭報酬等に関する方針

当社の取締役は、非金銭報酬等の支給はありません。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 報酬等の総額<br>(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |               |               |          | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|----------------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------------|----------|----------------------|
|                            |                   | 基本報酬              | 業績連動報酬        | 退職慰労金         | 非金銭報酬等   |                      |
| 取締役(監査等委員を除く)<br>(うち社外取締役) | 89,093<br>(—)     | 33,291<br>(—)     | 40,929<br>(—) | 14,872<br>(—) | —<br>(—) | 4<br>(—)             |
| 取締役(監査等委員)<br>(うち社外取締役)    | 9,215<br>(6,840)  | 9,090<br>(6,840)  | —<br>(—)      | 125<br>(—)    | —<br>(—) | 4<br>(3)             |
| 合 計<br>(うち社外取締役)           | 98,308<br>(6,840) | 42,381<br>(6,840) | 40,929<br>(—) | 14,997<br>(—) | —<br>(—) | 8<br>(3)             |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まれておりません。  
 2. 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。  
 3. 当事業年度末現在の人員は、取締役(監査等委員を除く)3名、取締役(監査等委員)3名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役(監査等委員を除く)1名及び2023年7月11日開催の第58回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員)1名を含んでいるためであります。  
 4. 上記報酬等の額のほか、当事業年度に退任した取締役(監査等委員)1名に対して、退職慰労金3,000千円を支給しております。  
 5. 2015年7月14日開催の第50回定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く)の金銭報酬の限度額は年額240,000千円以内(使用人分給与を含まない)、監査等委員である取締役の金銭報酬の限度額は、年額48,000千円以内と決議しております。なお、第50回定時株主総会が終結した時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は3名(うち社外取締役0名)、監査等委員である取締役の員数は3名(うち社外取締役2名)であります。

(3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度においては、2023年7月11日開催の取締役会で取締役の報酬関係について有価証券報告書及びコーポレート・ガバナンス報告書に記載した内容を決議しております。当該内容は、2021年2月5日開催の取締役会において決議した決定方針と実質的には同じものであり、取締役会は、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

(4) 業績連動報酬に係る指標の実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の実績は、単体の経常利益は1,312百万円、連結の経常利益は1,883百万円となります。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）小島浩司氏の兼職先である法人等と、当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）安積孝師氏の兼職先である法人等と、当社との間に取引関係はありません。

社外取締役（監査等委員）増田裕介氏は、株式会社平山製作所の監査役を兼務しており、同社は当社の連結子会社であります。

### (2) 当事業年度における主な活動状況

|                      | 主な活動の状況及び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                            |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役（監査等委員）<br>小島浩司 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の会計並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。    |
| 社外取締役（監査等委員）<br>安積孝師 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。    |
| 社外取締役（監査等委員）<br>増田裕介 | 社外取締役就任後に開催された取締役会10回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## IV. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

みおぎ監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                          | 支 払 額    |
|------------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                  | 14,400千円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 14,400千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りの算出根拠並びに会計監査の職務遂行状況等を検討のうえ適切と判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### 3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況及び職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

### 5. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## V. 会社の体制及び方針

### 1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、2015年7月14日開催の第50回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制等の整備に関する「内部統制基本方針」を改定いたしました。その内容は次のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 法令及び定款を遵守するとともに、高い倫理観を持って事業を運営していくため、倫理規程を定め取締役及び使用人が遵守すべきものとする。
  - ② 企業行動倫理委員会を設置して倫理規程の遵守及び理念の徹底を図る。
  - ③ スピーク・アップ制度を設け、その通報窓口を企業行動倫理委員会とする。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、文書管理規程に則り、その職務の執行に係る文書及び重要な情報を保存するとともに、保存媒体に応じ十分な注意をもってこれを管理する。
- (3) 損失の危険の管理（リスクマネジメント）に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理体制の基本規程として定めた経営危機管理規程について一層の周知徹底を図るとともに危機の未然防止意識向上のため、危機管理委員会による教育、マニュアルの作成配付及びシミュレーショントレーニングを実施する。
  - ② 経営活動上の諸リスク等を認識し、そのリスクの把握と対応管理責任者の体制を整備する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。
  - ① 監査等委員会を設置し、業務執行の一部を取締役に委任するとともに、取締役会の監督機能を強化する。
  - ② 取締役会を定期的に（月1回）開催し、重要な業務執行に係る意思決定と効率的な業務執行を行う。
  - ③ 組織規程、職務権限規程及び業務分掌規程を定め、職務執行を適正かつ効率的に行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 子会社は、当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告義務を負う。
  - ② グループ全体のリスク管理について定める経営危機管理規程を策定し、同規程においてグループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。さらに、当社グループのリスク管理を担当する機関として危機管理委員会を設置し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応を審議する。
  - ③ グループ経営計画を策定し、グループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定める。
  - ④ 倫理規程を作成し、当社グループの全ての役職員に周知徹底する。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 当社の状況を勘案し、当面監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は置かない。
  - ② 監査等委員会がその職務を補助する取締役及び使用人を必要と認める場合、取締役は監査等委員会と協議を行う。この場合において、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人を置くときには、人事異動や評価等について監査等委員会の意見を尊重する。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制
- 当社の取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき、速やかに報告する。
- (8) 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- 子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、その他取締役会又は監査等委員会が定めた事項につき速やかに報告する。
- (9) 監査等委員会に報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。
- (10) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- (11) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査等委員は、代表取締役と適宜意見交換を行う。
  - ② 監査等委員は、会計監査人との緊密な連携を保ち、効率的かつ効果的な監査を行う。
  - ③ 監査等委員は、監査・監督に必要と認めた場合には、外部専門家（弁護士及び公認会計士等）と連携する。
- (12) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 経理について規程を定め、法令及び会計基準に従って適正な会計処理を行う。
  - ② 全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備と運用状況の評価と改善を行う。
- (13) 反社会的勢力との関係排除のための体制
- ① 反社会的勢力や団体と一切の関係を排除し、「三ない」即ち「金を出さない」「利用しない」「恐れない」を基本原則として、社会悪に立ち向かう姿勢を貫く。
  - ② 反社会的勢力や団体の動きに対して、社内の組織体制を整え、業務監視委員会を設置する。
  - ③ 反社会的勢力や団体の動きに対して、関係行政機関と連携を密にし、不法、不当な要求に対して、断固たる姿勢で臨み早期に対処する。

## 2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制基本方針に基づく、当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会を12回開催し、経営方針や経営戦略に係る重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、継続的に新たな経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内規程及び業務の見直しを行いました。
- ② 監査等委員会を12回開催し、監査等委員会規程に基づき監査計画、監査の実施及び監査結果の報告を行いました。また、会計監査人から各四半期及び期末について監査報告を受けております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、全社的な内部統制、業務プロセス、IT全般統制の整備状況及び運用状況の評価と改善を行いました。

## 3. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営における重要施策の一つと考えており、配当につきましては、持続的な成長や事業リスクへの備えに必要な財務の健全性とのバランスも考慮のうえ決定することを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2023年6月2日の公表内容から37円増配し、161円とさせていただくことといたしました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2024年4月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,761,778</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,253,432</b>
現金及び預金	9,407,177	支払手形及び買掛金	448,204
受取手形、売掛金及び契約資産	1,719,039	電子記録債務	1,161,800
電子記録債権	844,562	リース債務	55,417
リース投資資産	556,776	未払金	63,290
有価証券	199,660	未払法人税等	321,185
商品及び製品	1,172,524	契約負債	619,309
仕掛品	167,198	賞与引当金	393,265
原材料及び貯蔵品	570,218	その他	190,958
その他	124,853	<b>固定負債</b>	<b>1,110,219</b>
貸倒引当金	△233	リース債務	284,349
<b>固定資産</b>	<b>3,722,723</b>	長期預り保証金	234,701
<b>有形固定資産</b>	<b>1,955,002</b>	繰延税金負債	30,254
建物及び構築物	497,555	退職給付に係る負債	369,662
土地	1,346,573	役員退職慰労引当金	182,156
建設仮勘定	55,598	その他	9,095
その他	55,274	<b>負債合計</b>	<b>4,363,651</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>75,706</b>	<b>(純資産の部)</b>	
電話加入権	4,492	<b>株主資本</b>	<b>13,247,282</b>
ソフトウェア	69,691	資本金	787,299
ソフトウェア仮勘定	1,522	資本剰余金	676,811
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,692,014</b>	利益剰余金	11,817,768
投資有価証券	984,636	自己株式	△34,597
繰延税金資産	370,024	その他の包括利益累計額	100,648
長期預金	300,000	その他有価証券評価差額金	100,648
その他	37,511	非支配株主持分	772,919
貸倒引当金	△157	<b>純資産合計</b>	<b>14,120,850</b>
<b>資産合計</b>	<b>18,484,501</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>18,484,501</b>



## 連結損益計算書

(2023年4月21日から  
2024年4月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		10,545,080
売上原価		6,202,834
売上総利益		4,342,245
売上利益調整		
繰延リース利益戻入額	7,563	
繰延リース利益繰入額	48,528	40,964
差引売上総利益		4,301,280
販売費及び一般管理費		2,439,383
営業利益		1,861,897
営業外収益		
受取利息	2,101	
有価証券利息	8,410	
受取配当金	6,355	
不動産賃貸料	617	
受取保険金	2,380	
その他の	2,611	22,476
営業外費用		
支払利息	266	
その他の	576	843
経常利益		1,883,531
特別損失		
固定資産除却損	4,793	4,793
税金等調整前当期純利益		1,878,737
法人税、住民税及び事業税	593,598	
法人税等調整額	7,090	600,689
当期純利益		1,278,048
非支配株主に帰属する当期純利益		74,451
親会社株主に帰属する当期純利益		1,203,596

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月21日から  
2024年4月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	787,299	676,811	11,437,687	△34,481	12,867,317
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△823,515		△823,515
親会社株主に帰属する当期純利益			1,203,596		1,203,596
自 己 株 式 の 取 得				△115	△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	380,080	△115	379,965
当 期 末 残 高	787,299	676,811	11,817,768	△34,597	13,247,282

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	47,901	47,901	698,467	13,613,686
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△823,515
親会社株主に帰属する当期純利益				1,203,596
自 己 株 式 の 取 得				△115
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	52,746	52,746	74,451	127,198
当 期 変 動 額 合 計	52,746	52,746	74,451	507,163
当 期 末 残 高	100,648	100,648	772,919	14,120,850

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称 …………… 2社 株式会社ヤガミファニテック、株式会社平山製作所  
非連結子会社 …………… 該当する会社はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項 …………… 該当する会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算期 …………… 連結決算日と同一であります。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (イ) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券 …………… <市場価格のない株式等以外のもの>

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (ハ) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

##### (イ) 有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 6年～50年

##### (ロ) 無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

##### (イ) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (ロ) 賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

##### (ハ) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当連結会計年度末支給額の100%を計上しております。なお、連結子会社1社は役員退職慰労引当金を計上しておりません。

#### ④ 収益及び費用の計上基準

(イ) 商品又は製品の販売に係る収益は、主に仕入及び製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### 〔理科学機器設備〕

当社において主に国内市場を対象に、小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具を販売している他、(株)平山製作所において国内外の市場を対象に、研究機関や食品業界向けの滅菌器を製造及び販売しております。

国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該商品又は製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

##### 〔保健医科機器〕

当社において主に国内市場を対象に、学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関又は施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の販売を行っております。

出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しておりますが、救急救命資機材のうちAED（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務を充足する取引であり、別個の履行義務として取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

##### 〔産業用機器〕

当社において主に国内市場を対象に、製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等を販売しているほか、(株)平山製作所において国内外の市場を対象に、研究機関、半導体関連企業向けの環境試験装置を製造及び販売しております。

国内販売においては、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。国外販売においては、顧客との契約条件に基づき、当該商品又は製品の所有に伴うリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客からの取引の対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できる時点で収益を認識しております。

#### (ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。また転リース取引については同一条件に基づいており、転リース差損益は生じておりません。

#### ⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

##### (イ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …………… 連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ロ) 退職給付に係る会計処理方法 … 当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「売上原価」に含めて表示しておりました「繰延リース利益戻入額」及び「繰延リース利益繰入額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「繰延リース利益戻入額」は255千円、「繰延リース利益繰入額」は9,700千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,834,185千円

## 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	5,300,000	—	—	5,300,000
自己株式				
普通株式	54,676	41	—	54,717

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年6月8日 取締役会	普通株式	823,515千円	157円	2023年4月20日	2023年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年6月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	844,490千円	161円	2024年4月20日	2024年6月24日

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に理科学機器設備の販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）しております。受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権並びにリース投資資産に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に余資運用を目的として所有する株式及び債券等であり、発行体の信用リスク及び金利変動リスクに晒されております。債券は、原則として格付の高い債券を対象としているため、信用リスクは低いと認識しております。また、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

リース投資資産の一部及びリース債務は、転リース取引に係るものであります。

長期預金は、期限前解約特約付預金（マルチコーラブル預金）であります。

長期預り保証金は、営業保証金であり、期間の定めはありません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年4月20日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) リース投資資産	556,776	556,776	—
(2) 有価証券及び投資有価証券	1,183,096	1,183,096	—
(3) 長期預金	300,000	298,161	△1,838
(4) リース債務（*4）	(339,767)	(339,767)	—
(5) 長期預り保証金	(234,701)	(234,701)	—

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（\*3）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,200千円）は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（\*4）リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位：千円)

	時価 (* 1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	186,481	—	—	186,481
債券	—	996,615	—	996,615

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位：千円)

	時価 (* 1)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース投資資産	—	556,776	—	556,776
長期預金	—	298,161	—	298,161
リース債務	—	(339,767)	—	(339,767)
長期預り保証金	—	(234,701)	—	(234,701)

(\* 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(2) リース投資資産及びリース債務

時価は、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期預金

時価は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値と取引金融機関から提示された内包されるデリバティブの時価評価により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 長期預り保証金

変動金利によるものであり、金利は短期間で市場金利を反映しているため、時価と帳簿価額が近似しており、当該帳簿価額を時価としていることからレベル2の時価に分類しております。

## 6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、各報告セグメントの売上高を地域別に分解した場合の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	理科学機器設備	保健医科機器	産業用機器	
売上高				
日本	4,248,914	2,454,564	1,593,344	8,296,823
アジア	501,508	7,795	1,153,921	1,663,225
その他	272,735	—	70,131	342,867
顧客との契約から生じる収益	5,023,158	2,462,359	2,817,398	10,302,916
その他の収益	—	242,164	—	242,164
外部顧客への売上高	5,023,158	2,704,523	2,817,398	10,545,080

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記(4) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	296,301	218,117
売掛金	1,510,154	1,500,921
契約資産	—	—
契約負債	605,696	619,309

(注) 契約負債は、主にAED（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る前受金であります。当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、171,576千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において未充足又は部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

収益の認識が見込まれる期間	当連結会計年度末
1年以内	117,950
1年超	459,633
合計	577,584

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,544円75銭  
(2) 1株当たり当期純利益 229円46銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年4月20日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>10,495,662</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,467,945</b>
現金及び預金	6,861,769	支払手形	389
受取手形	173,147	電子記録債権	796,206
電子記録債権	637,043	買掛金	333,335
売掛金	953,329	リース債権	55,417
リース投資資産	556,776	未払金	45,784
有価証券	199,660	未払費用	58,390
商品	1,037,622	未払法人税等	284,163
貯蔵品	8,490	未払消費税等	44,967
前渡金	20,021	契約負債	582,804
前払費用	3,558	預り金	21,292
未収入金	44,476	賞与引当金	245,192
貸倒引当金	△234	<b>固定負債</b>	<b>914,769</b>
<b>固定資産</b>	<b>3,612,325</b>	リース債務	284,349
<b>有形固定資産</b>	<b>1,264,339</b>	長期預り保証金	234,701
建物	372,157	退職給付引当金	210,629
構築物	3,179	役員退職慰労引当金	175,993
車輜運搬具	401	資産除去債務	9,095
工具、器具及び備品	14,028	<b>負債合計</b>	<b>3,382,715</b>
土地	873,760	<b>(純資産の部)</b>	
建設仮勘定	812	<b>株主資本</b>	<b>10,624,624</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>12,329</b>	資本金	787,299
電話加入権	2,962	資本剰余金	676,811
ソフトウェア	7,844	資本準備金	676,811
ソフトウェア仮勘定	1,522	<b>利益剰余金</b>	<b>9,195,111</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,335,656</b>	利益準備金	196,824
投資有価証券	984,636	その他利益剰余金	8,998,286
関係会社株式	679,196	配当平均積立金	200,000
繰延税金資産	359,961	別途積立金	3,100,000
差入保証金	11,169	繰越利益剰余金	5,698,286
長期預金	300,000	<b>自己株式</b>	<b>△34,597</b>
その他	850	評価・換算差額等	100,648
貸倒引当金	△157	その他有価証券評価差額金	100,648
<b>資産合計</b>	<b>14,107,988</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,725,273</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,107,988</b>

# 損益計算書

(2023年4月21日から  
2024年4月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		7,347,660
売 上 原 価		4,255,960
売 上 総 利 益		3,091,699
売 上 利 益 調 整		
繰 延 リ ー ス 利 益 戻 入 額	7,563	
繰 延 リ ー ス 利 益 繰 入 額	48,528	40,964
差 引 売 上 総 利 益		3,050,735
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,808,964
営 業 利 益		1,241,770
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,100	
有 価 証 券 利 息	8,410	
受 取 配 当 金	6,355	
不 動 産 賃 貸 料	17,826	
経 営 指 導 料	39,108	
そ の 他	1,155	74,955
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	266	
不 動 産 賃 貸 費 用	3,833	
そ の 他	399	4,499
経 常 利 益		1,312,226
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	4,762	4,762
税 引 前 当 期 純 利 益		1,307,463
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	434,350	
法 人 税 等 調 整 額	△29,868	404,482
当 期 純 利 益		902,981

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月21日から  
2024年4月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本									株主資本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計	自 己 株 式	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計		配 当 平 均 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	5,618,820	9,115,645	△34,481	10,545,274
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△823,515	△823,515		△823,515
当 期 純 利 益							902,981	902,981		902,981
自 己 株 式 の 取 得									△115	△115
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)										
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	79,465	79,465	△115	79,350
当 期 末 残 高	787,299	676,811	676,811	196,824	200,000	3,100,000	5,698,286	9,195,111	△34,597	10,624,624

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	47,901	47,901	10,593,175
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△823,515
当 期 純 利 益			902,981
自 己 株 式 の 取 得			△115
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	52,746	52,746	52,746
当 期 変 動 額 合 計	52,746	52,746	132,097
当 期 末 残 高	100,648	100,648	10,725,273

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券 …………… <市場価格のない株式等以外のもの>

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）を採用しております。

<市場価格のない株式等>

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び負債）の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 …………… 定率法を採用しております。

但し、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く。）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

無形固定資産 …………… 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 …………… 従業員賞与の支給に備えるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金 …………… 当社は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による当事業年度末要支給額の100%を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

① 商品の販売に係る収益は、主に仕入等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

〔理科学機器設備〕

主に国内市場を対象に、小・中・高等学校の理科室等の特別教室向けの理科実験機器や実験台、コミュニティ施設などの福祉施設及び高齢者・障害者対応住宅向けの家具を販売しており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

#### 〔保健医科機器〕

主に国内市場を対象に、学校保健室をはじめ地域の保健、福祉、救命救急、自動車学校などの各機関又は施設向けに健康診断用測定器、体力測定用システム機器及び救命救急資機材等の販売を行っております。

出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しておりますが、救命救急資機材のうちAED（自動体外式除細動器）における消耗品交換サービスに係る収益は、顧客との契約期間にわたり履行義務を充足する取引であり、別個の履行義務として取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分し、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

#### 〔産業用機器〕

主に国内市場を対象に、製造設備の配管部に使用される保温・加熱用電気ヒーター等を販売しており、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が短期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

#### ② ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。また転りリース取引については同一条件に基づいており、転りリース差損益は生じておりません。

#### (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務 …………… 決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

### (損益計算書)

前事業年度まで「売上原価」に含めて表示しておりました「繰延リース利益戻入額」及び「繰延リース利益繰入額」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「繰延リース利益戻入額」は255千円、「繰延リース利益繰入額」は9,700千円であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	13,631千円
短期金銭債務	73,025千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

969,243千円

## 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する売上高	一千円
(2) 関係会社からの仕入高	171,656千円
(3) 関係会社との営業取引以外の取引高	124,757千円

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	54,676	41	—	54,717

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

役員退職慰労引当金	53,853千円
契約負債	174,481千円
退職給付引当金	64,452千円
賞与引当金	75,028千円
減損損失	22,279千円
未払事業税	14,847千円
その他	21,674千円
繰延税金資産小計	426,619千円
評価性引当額	△22,279千円
繰延税金資産合計	404,339千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	44,378千円
繰延税金負債合計	44,378千円
繰延税金資産の純額	359,961千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
			役員 兼務等	事業上 の関係				
子会社	㈱ヤガミファニテク	所有 直接 100.0%	1名	当社仕入先	不動産賃貸(注)	16,932千円	—	—
					業務委託(注)	41,400千円	—	—
子会社	㈱平山製作所	所有 直接 80.0%	3名	当社仕入先	経営指導料(注)	39,108千円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 賃貸借料及び業務委託費は近隣の一般的な取引実勢を参考にしております。  
 2. 経営指導料は業務内容等を勘案して、両社協議のうえ、決定しております。  
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

### (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	㈱八世クリエイト	被所有 直接 —	不動産賃借	不動産賃借料等(注)	31,260千円	—	—
				敷金(注)	—	差入保証金	8,843千円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 同一建物(ビル)に入居するテナント他社との取引条件を参考のうえ、決定しております。  
 2. 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 2,044円75銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 172円15銭

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月5日

株式会社 ヤ ガ ミ  
取締役会 御 中

みおぎ監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 中 村 謙 介  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 賀 晃 二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤガミの2023年4月21日から2024年4月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤガミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類等に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月5日

株式会社 ヤ ガ ミ  
取締役会 御 中

みおぎ監査法人  
東京都千代田区  
指定社員 公認会計士 中 村 謙 介  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 佐 賀 晃 二  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤガミの2023年4月21日から2024年4月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月21日から2024年4月20日までの第59期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、計画等に従い、会社の内部監査室と連携のうえ、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告及び説明を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人みおぎ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年6月6日

株式会社 ヤ ガ ミ 監査等委員会

監査等委員 増 田 裕 介 ④

監査等委員 小 島 浩 司 ④

監査等委員 安 積 孝 師 ④

(注) 監査等委員増田裕介、小島浩司及び安積孝師は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となるため、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	こばやし けいすけ 小林 啓介 (1968年5月13日生)	1992年4月 (株)三和銀行（現 (株)三菱UFJ銀行）入行 2004年6月 同行退社 2004年7月 当社取締役事業開発室担当 2005年4月 当社取締役第一事業本部営業本部長兼事業開発室担当 2005年8月 当社取締役第一事業本部長兼事業開発室担当 2007年7月 当社取締役経営管理本部長 2008年7月 当社専務取締役 2010年7月 当社代表取締役副社長 2012年7月 当社代表取締役社長（現任） 2014年6月 (株)平山製作所取締役 2017年7月 (株)やがみビル代表取締役社長（現任） 2018年8月 (株)ヤガミファニテク代表取締役社長（現任） 2022年6月 (株)平山製作所代表取締役 2023年4月 (株)平山製作所代表取締役社長（現任） 2024年5月 (株)ダイセキ環境ソリューション取締役監査等委員（現任）	77,000株
	[取締役候補者とした理由] 2012年7月に代表取締役社長に就任し、企業経営者として当社グループの経営に貢献してまいりました。豊富な経験と実績とともに子会社の経営にも携わるなど、優れた経営執行能力を有しております。引き続き当社における経営判断、監督の遂行及び当社グループの統括を期待し、取締役候補者いたしました。		
2	さぬき ただし 佐 貫 匡 (1968年6月19日生)	1992年3月 当社入社 2019年7月 当社経営管理部長 2021年7月 当社取締役経営管理部長（現任） 2022年6月 (株)平山製作所取締役財務管理部長（現任）	3,100株
	[取締役候補者とした理由] 長年にわたり人事及び総務などの管理部門に従事し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらの経験を活かし、企業価値の向上に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。		

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 の 株 式 数
3	た なか しょう えき 田 中 昌 益 (1972年9月25日生)	1995年3月 当社入社 2021年7月 当社執行役員第二事業本部長 2023年7月 当社取締役第二事業本部長（現任）	1,400株
<p>[取締役候補者とした理由]</p> <p>長年にわたり当社の施設設備機器部門に従事し、当業界に精通した豊富な知見により当社の企業価値向上に尽力しております。これらの経験を活かし、取締役会の活性化に貢献することを期待し、取締役候補者いたしました。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 当社は、全ての取締役を被保険者とした会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該役員等賠償責任保険契約では、被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金や争訟費用等が填補されることとなり、各候補者が取締役に就任した場合、各氏は、役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。なお、当社は、当該役員等賠償責任保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。



## 第2号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。また、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

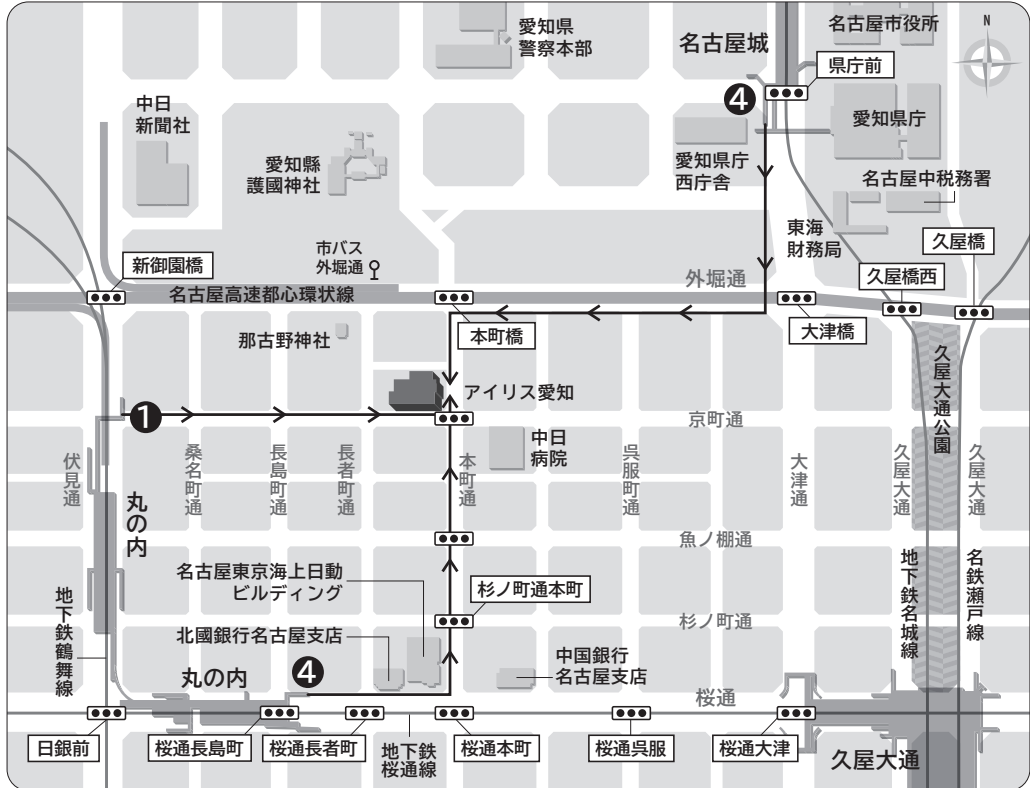
ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
やまもと ひで き 山本 秀樹 (1968年8月21日生)	1996年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 2000年4月 公認会計士山本秀樹事務所設立 所長（現任） 2003年4月 (有)アルファコンサルティング（現株アルファコンサルティング）設立 代表取締役（現任） 2007年7月 アルファ税理士法人設立 代表社員（現任） 2010年6月 中央発條株 社外監査役（現任） 2016年5月 株岐阜造園 社外取締役（現任）	—
[補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割] 山本秀樹氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と知見を有しているためであります。当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 山本秀樹氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 山本秀樹氏は、(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。  
 4. 山本秀樹氏が、監査等委員である取締役に就任した場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額となります。  
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があり、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにしております。山本秀樹氏が監査等委員である取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

昨年とは開催場所が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



【場 所】 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号 アイリス愛知 2階 コスモス

【TEL】 052-223-3751 (代表)

【交通】 **地下鉄** 桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩8分  
鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩8分  
名城線「名古屋城駅」④番出口より徒歩8分

**市バス** 名古屋駅バスターミナル(⑧番のりば)より「外堀通」下車すぐ  
駐車場のご用意はいたしておりませんので、公共交通機関をご利用ください。